



林業白書から読み解く国産材×建設業の未来地図

今回の日合商解説（vol.119）では、林業白書から読み解く国産材×建設業の未来地図について解説します。

国産材利用の拡大が進む中、住宅業界の供給体制や流通の在り方が問われています。森林資源を守り地域と共に歩む新たな木材流通の姿を探ります。

INDEX

- ① 国産材利用拡大の背景
- ② 木材自給率向上がもたらす安定供給と価格安定
- ③ 住宅業界にも求められる「連携」と「情報共有」

① 国産材利用拡大の背景

近年、非住宅分野や中高層建築において、木材利用の拡大が進んでいます。背景には、都市部での中高層木造建築需要の高まりに加え、脱炭素社会の実現や都市防災性の向上といった社会的要請があります。

特に、CLTやLVLなどの新技術を活用した中大規模建築の導入が進み、国産材を使った合板なども安定的に供給される体制が整いつつあります。住宅分野でも国産材の使用割合は約50%に達し、公共建築物でも木造率が増加傾向にあります。

第III章 木材需給・利用と木材産業

非住宅・中高層建築物における木材利用の動向

- 非住宅・中高層建築物に関しては、建築基準の合理化が図られるとともに、製材やCLT、木質耐火部材等の技術開発が進展。木材を構造部材等に使用した10階建てを超える先進的な高層建築等の例も出現
- ウッド・エンジニアリング協議会での検討、都市の木造化推進法による建築物木材利用促進協定の締結（国：25件、地方公共団体：146件）など、都市の木造化・木質化に向けた官民挙げた取組を実施
- 建築物の木造化・木質化に関する国の支援事業・制度等を一元的に案内する窓口である「建築物の木造化・木質化支援事業コンシェルジュ」を木材利用促進本部事務局に設置
- ESG（環境・社会・ガバナンス）の観点から、建築物への木材利用の効果に係る評価項目・評価方法をまとめた「建築物への木材利用に係る評価ガイドンス」を2024年3月に作成・公表

建築物木材利用促進協定

QRコード

ウッドライズ仙台
(宮城県仙台市)
(写真提供：ナカサ&パートナーズ)

津山医療介護二高支店
(岡山県津山市)

出典：林野庁「2024年度森林・林業白書」より

住宅業界の最新情報を常に発信

コンサルティング・WEB講演会
ホームページまでお問い合わせください

SHIMIZU HIDEO JIMUSHO

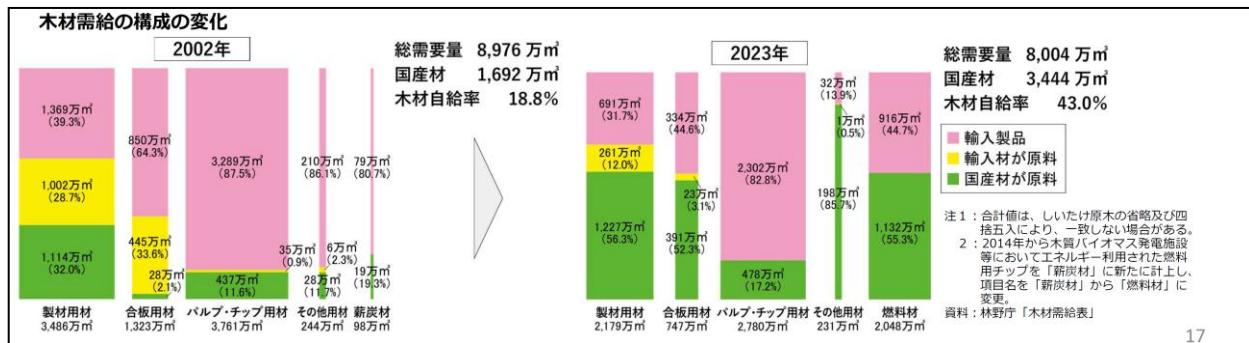
https://au-shimizu.co.jp/seminar_column

② 木材自給率向上がもたらす安定供給と価格安定

国産材の利用拡大に伴い、木材自給率は2023年に43%まで回復しました。2002年に18.8%まで落ち込んだ自給率は、人工林資源の充実や技術革新による小径木利用の進展を背景に上昇を続けています。

特に合板用材は52.3%、製材用材は56.3%と、建築用材の多くで半分以上が国産材に置き換わっています。こうした動きは、為替や国際情勢に左右されがちな輸入材依存からの脱却を意味します。

結果、国内で流通が完結することにより、原価設計の安定、見積もり精度の向上、工期遵守のしやすさなど、住宅業界にとって直接的なメリットが生まれます。



17

出典：林野庁「2024年度森林・林業白書」より

さらに、森林整備計画や林道整備の進展により、山から木を運ぶコストと時間が削減され、地域材の安定供給体制も整いつつあります。流通段階でも林業が活発な地域を中心に供給インフラが改善し、全国一律ではないものの、動き始めた地域から供給網が拡大しています。

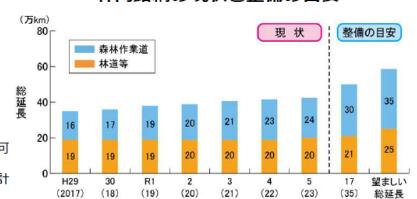
(4) 路網の整備

森林整備の基盤となる路網の整備とともに、路網の強靭化・長寿命化を推進

- 効率的な森林施業や木材の安定供給に対応した林道など、森林整備の基盤となる路網整備を推進
- 山地災害の激甚化や走行車両の大型化等に対応するため、路網の強靭化・長寿命化を推進

注：林道等には、森林作業道のうち「主として木材輸送トラックが走行可能な高規格の作業道」を含む。
資料：「現状」は林野庁整備課調べ。「整備の目安」は「森林・林業基本計画」（2021年6月閣議決定）の参考資料。

林内路網の現状と整備の目安



25

出典：林野庁「2024年度森林・林業白書」より

一方、木材需要全体は減少傾向にありますが、燃料材や新たなバイオ素材利用など、木材資源の価値を多方面で活かす動きが続いている。特にスギ由来のバイオマス素材「改質リグニン」などは、耐久性・断熱性の高い新建材として注目されており、国産材の新たな用途開発が進んでいます。

住宅業界の最新情報を常に発信

コンサルティング・WEB講演会
ホームページまでお問い合わせください

SHIMIZU HIDEO JIMUSHO

https://au-shimizu.co.jp/seminar_column

③ 住宅業界にも求められる「連携」と「情報共有」

今後、国産材利用の広がりとともに、住宅業界の販売店・流通事業者にも新たな役割が求められます。国の林業政策や補助事業では、地域材優先調達や公共施設への木材利用が推進されており、自治体との商流形成やBtoB提案力が、建材供給側の強みになります。

郊外の製材所や森林組合と連携し、輸入材に依存しない短納期体制を構築することで、安定供給が大きな競争優位性につながるでしょう。

さらに、建築基準法改正による省エネ基準適合義務化など、住宅性能は一定基準が当たり前の時代となりました。だからこそ「どの木材を使うか」「なぜそれを使うか」を丁寧に説明できる流通店や工務店が、施主から選ばれる存在になっていくと考えられます。

大手では標準化・大量発注が基本であり、施主に対して材料の提案をすることが難しいため、地域の工務店や住宅会社はそこを付加価値として提供することで、地域密着型の強みとなるでしょう。

また、林道整備に伴う輸送コスト削減や、木材利用ガイドラインに基づく調達の透明性の確保など、流通の現場でも変化が進みつつあります。木材の供給体制整備と説明責任を果たすことが、今後の住宅市場で差別化につながる重要なポイントになるでしょう。

林野庁では、
2024年3月に
「建築物への木
材利用に係る評
価ガイドランス」
を作成・公表し、
建築物に木材を
利用する企業等
が情報開示にお
いて木材利用の
評価を訴求する
際の参考となる
評価項目・評価
方法を提示して
います。

「建築物に木材を使うと、どんな良いことがあるの？」
—「建築物への木材利用に係る評価ガイドランス」のご紹介—

建築物の木造化・内装木質化を検討したものの、組織内や金融機関などから「建築物に木材を使うとどのような良いことがあるのか」などと問われて、十分な理解を得られなかつたことはありませんか？

これに対して、林野庁が作成した『建築物への木材利用に係る評価ガイドランス』では、建築物への木材利用の効果を整理し、各効果の評価項目・評価方法を示しています。

本ガイドランスを使えば、誰でも建築物への木材利用の意義を体系立てて説明できます。是非ご活用ください。

The diagram illustrates the communication process for wood use in buildings. It features three main groups: 'Organizational Internal Stakeholders' (two people), 'Building Industry Stakeholders' (architect, engineer, client), and 'Financial Institutions & Investors' (banker, investor). Arrows show the flow of information: from stakeholders to building industry, and from building industry to financial institutions/investors. Bubbles contain text such as 'Why use wood?', 'Explain the effects of wood use', and 'How does wood use relate to ESG?'. A central orange box at the bottom identifies the target audience as 'Building Industry Stakeholders - Building Owners - Real Estate Developers'.

出典：林野庁「建築物への木材利用に係る評価ガイドランス」より

住宅業界の最新情報を常に発信

コンサルティング・WEB講演会
ホームページまでお問い合わせください

SHIMIZU HIDEO JIMUSHO

https://au-shimizu.co.jp/seminar_column